

様式第十三（第4条関係）

新事業活動に関する確認の求めに対する回答の内容の公表

1. 確認の求めを行った年月日
令和4年4月6日

2. 回答を行った年月日
令和4年4月27日

3. 新事業活動に係る事業の概要

照会者はこれまで、統合電子帳票ソリューション等にて大量の紙帳票を電子化して社会に貢献してきた。今後は、社内の帳票だけでなく、契約書等の取引先とやりとりする文書も電子化することで、ビジネスのスピードアップと業務の効率化を進めたいと考え、いわゆる「立会人型の電子契約サービス」である「DocYou（ドックユー）」の提供を始めた。

現在、様々な業界で取引電子化を推進しているが、建設業にもDocYouを提供することで、建設業での業務効率化とスピードアップに貢献すると同時に、取引全体の電子化による社会経済全体の効率化に資することを事業活動の目標としている。

事業活動の内容は下記の通り。

(1) 事業実施主体

サービス提供事業者：照会者

電子署名実施事業者：セイコーソリューションズ株式会社

(2) 事業活動の内容

「DocYou（ドックユー）」は、電子署名・タイムスタンプ・個人認証などの機能を持つ「立会人型電子契約サービス」である。専用のサーバーや契約当事者の電子証明書の取得などが不要なため、低コストですぐに利用できる。「DocYou」導入により、コスト削減や業務効率化、コンプライアンスの強化、テレワーク／リモートワークの推進を実現する。

<システム概要>

契約情報の記録（当事者の操作による自動記録）は、下記処理フローにより行われる。

- ① 利用者（契約元）甲はDocYouにログインして書類アップロードする。
- ② 利用者（契約元）甲は受信者（契約先）乙を指定して送信ボタンを押下する。
- ③ DocYouは自動的に契約書をDocYou内のデータベースに保管し、利用者（契約先）乙に通知する。
- ④ 利用者（契約先）乙はDocYouにログインし、契約書を確認・記名し、同意ボタンまたは却下ボタンを押下する。DocYouは同意・却下の結果を自動的にDocYou内のデータベースに保管する。
- ⑤ 同意の場合には、利用者（契約先）乙の契約意思を記録した上で、DocYouは契約意思に関与することなく自動的に、当該契約書の情報を電子署名実施事業者（セイコーソリューションズ株式会社）の長期署名クラウドサービスeviDaemon<エビデモン>にて、照会者の秘密鍵による暗号化処理を実施する。
- ⑥ DocYouは同意・却下の結果を利用者（契約元）甲に通知する。
- ⑦ 利用者（契約元）甲はDocYouにログインし、結果を確認の上、同意ボタンまたは却下ボタンを押下する。DocYouは同意・却下の結果を自動的にDocYou内の

データベースに保管する。

- ⑧ 同意の場合には、利用者（契約元）甲の契約意思を記録した上で、DocYouは契約意思に関与することなく自動的に、当該契約書の情報を電子署名実施事業者（セイコーソリューションズ株式会社）の長期署名クラウドサービスeviDaemon<エビデモン>にて、照会者の秘密鍵による暗号化処理を実施する。
- ⑨ 契約の結果（契約書と合意証明書）は利用者（契約元・契約先）双方から常時参照可能となる。また、ダウンロードし印刷も可能となる。

4. 確認の求めの内容

照会者の提供する電子契約サービスが、建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十三条の四第二項に規定する技術的基準を満たしているか確認したい。

5. 確認の求めに対する回答の内容

照会者が提供するサービスにおいては、①建設工事請負契約書をPDFファイルとして閲覧、印刷を行うことが可能であると考えられること、②公開鍵暗号方式による電子署名又はタイムスタンプの付与の手続きが行われることで、当該PDFファイルが改ざんされていないことを証明することが可能であること、③契約当事者による本人確認措置を講じた上で公開鍵暗号方式による電子署名の手続きが行われることで、契約当事者による契約であることを確認できると考えられることから、建設業法施行規則第十三条の四第二項に規定する技術的基準を満たすものと解される。